



第14期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年9月29日(火曜日)午前10時

※午前9時30分よりログインいただける予定です。

開催方法

バーチャルオンリー株主総会といたします。

下記のウェブサイトアクセスいただき、4頁に記載の「バーチャルオンリー株主総会に関するご案内」をご確認のうえ、ご出席ください。

株主総会ウェブサイト

(<https://web.sharely.app/login/freee-14>)

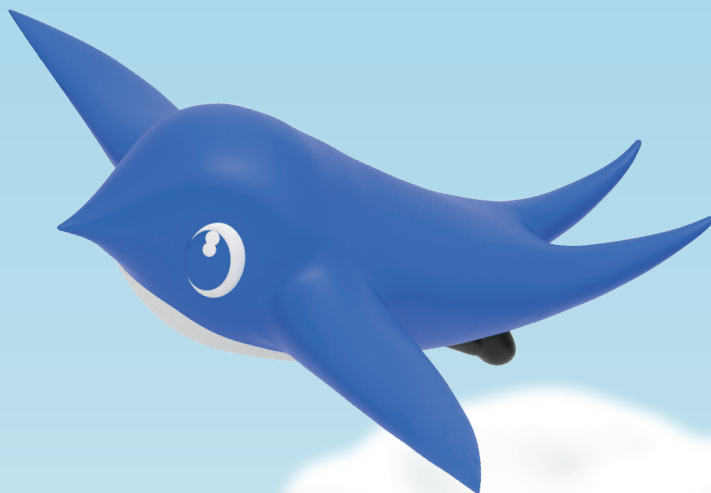
決議事項

第1号議案

定款一部変更の件

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末から招集ご通知がご覧いただけます
<https://s.srdb.jp/4478/>



フリー株式会社
Code:4478



新しい世界が始まる。
新しい正解を選ぼう。



目指したのは、
AIに最も
クラウド
選ばれるSaaS。



株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素よりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は「スモールビジネスを、世界の主役に。」をミッションに掲げ、日本で唯一のスモールビジネス向け「統合型経営プラットフォーム」を提供することで、だれもが自由に経営できる社会を目指しています。昨年発表した中長期成長戦略では、顧客基盤の拡大により freee プロダクトを広く市場に浸透させ、「スモールビジネス経営のデファクトスタンダード」となることを目標に掲げ、その実現に向けて邁進しています。当連結会計年度において、当社のサービスは約 70 万事業所のお客さまにご愛顧いただけるようになり、ARR（Annual Recurring Revenue）は 435 億円を突破し、堅調な事業成長を実現いたしました。

AI×freee

私たちは、スモールビジネスの皆さまが日々のビジネスを行いながら、自動的にバックオフィス業務が完了することを理想としています。2012 年の創業以来、統合型プラットフォームの構築を進め、理想の実現に取り組んでまいりました。そして 2026 年、AIの飛躍的な進化により、創業当初から目指してきた業務自動化が、実用的な高精度で完了できる時代を迎えています。

これまでは人間がソフトウェアを操作して業務を完了させる「Done by You」を前提としていましたが、AIが代わりに業務を完了させる「Done for You」のフェーズへと移行しています。さらに、これまで当社のソフトウェア内に蓄積されてきた豊富な経営データと、創業時から構築してきた Public API は国内トップクラスの 340 を超え、「AIから最も使いやすい SaaS」としての競争優位性を有すると同時に、厳格な権限制御や操作ログの記録など「責任あるAI」の実装を可能にする土台となっています。

2026 年 1 月には共同創業者である取締役 横路が CAIO（最高AI責任者）に就任し、翌月にはAI戦略を発表いたしました。そして 5 月から 6 月にかけて「freee Agent Hub」や「freee AIアシスタント」等のサービス提供を開始し、人間が自らソフトウェアを操作しなくても、AIに業務を委ねて仕事が完了する「Done for You」体験を実現し始めています。あわせて、自社の開発体制を含む組織全体のAIネイティブ化を推進しております。

AI技術の進歩による追い風と、これまで築いてきた基盤をアドバンテージとして、当社は「AIから最も選ばれる経営基幹プラットフォーム」の構築を進めるとともに、パートナーの皆さまとの協業の強化、新規サービスの拡充等により、スモールビジネスの皆さまの自由な経営をより一層支援してまいります。

株主の皆さまには引き続き格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



フリー株式会社 代表取締役 CEO

佐々木 大輔

証券コード 4478
2026年9月9日
(電子提供措置の開始日 2026年9月7日)

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目2番2号
フ リ ー 株 式 会 社
代表取締役CEO 佐々木 大輔

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は当社定款の定めに基づき、インターネット上のみでの開催とする場所の定めのない株主総会（以下「バーチャルオンリー株主総会」という。）といたします。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://corp.freee.co.jp/ir/stock/>

また、上記のほか、以下のウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コード（4478）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、当日バーチャルオンリー株主総会にご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年9月28日（月曜日）午後6時30分までに到着するよう、議決権行使書用紙に賛否をご記入いただきご返送くださるか、又は、インターネット等により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

1. 開催日時 2026年9月29日（火曜日）午前10時
※通信障害等の発生により、バーチャルオンリー株主総会を上記日時に開会することが困難な場合は予備日である2026年9月30日（水曜日）午前10時より開催いたします。
※いずれも午前9時30分よりログインいただける予定です。
※当社が予備日に開催することとした場合は、当社ウェブサイト（<https://corp.freee.co.jp/ir/stock/>）で、2026年9月29日（火曜日）午前11時までにお知らせします。
 2. 開催方法 バーチャルオンリー株主総会とします。下記のウェブサイトアクセスいただき、4頁以下に記載の「バーチャルオンリー株主総会に関するご案内」をご確認のうえ、ご出席ください。
株主総会ウェブサイト（<https://web.sharely.app/login/freee-14>）
 3. 目的事項
- | | |
|------|--|
| 報告事項 | 1. 第14期（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 |

以 上

~~~~~

◎通信障害等により、本総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本総会の延期又は続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本総会の冒頭において行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期又は続行の決定を行った場合には、上記記載の予備日である2026年9月30日（水曜日）午前10時より、本総会の延会又は継続会を開催いたします。その場合は、速やかに当社ウェブサイト（<https://corp.freee.co.jp/ir/stock/>）でお知らせいたします。

◎本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。

◎議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。

◎書面又はインターネットにより事前に議決権を行使された株主様が本総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。本総会において議決権を行使されなかった場合は、書面又はインターネットにより事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。

◎代理人による出席を希望される株主様は、法令及び定款の定めに従い、議決権を有する他の株主様1名に委任いただくようお願いいたします。手続きの詳細に関しましては、4頁以下の「バーチャルオンリー株主総会に関するご案内」をご参照ください。

◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、監査等委員会及び会計監査人が監査した書類は、当該書面のほか、各ウェブサイトに掲載している下記の事項となります。

●事業報告

企業集団の現況に関する事項

事業の経過及びその成果

対処すべき課題

財産及び損益の状況

主要な事業内容

主要な営業所

従業員の状況

主要な借入先の状況

株式に関する事項

新株予約権等に関する事項

会社役員に関する事項

社外役員に関する事項

会計監査人に関する事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

剰余金の配当等の決定に関する方針

●連結計算書類

●計算書類

●監査報告

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎本総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の発送に代えて、当社ウェブサイト（<https://corp.freee.co.jp/ir/stock/>）に掲載させていただきます。

## バーチャルオンリー株主総会に関するご案内

本総会は、『バーチャルオンリー株主総会』です。株主様が実際にご来場いただく会場はございませんので、以下をご確認のうえ、オンラインでご出席くださいますようお願い申し上げます。

### 1. 当日のご出席方法

#### (1) 開催日時：2026年9月29日（火曜日）午前10時

※通信障害等が発生した場合には、予備日である2026年9月30日（水曜日）午前10時より、本総会を開催いたします。

※いずれも午前9時30分よりログインいただける予定です。

#### (2) アクセス方法

接続先：<https://web.sharely.app/login/freee-14>



①上記のURLをご入力いただくか、右記のQRコードを読み込み、アクセスしてください。

②接続されましたら、議決権行使書に記載されている「株主様の株主番号（議決権行使書のログインID欄に記載の8桁の数字）」「株主様の郵便番号」及び「保有株式数」を、画面表示にしたがって入力しログインしてください。

※「QRコード」は㈱デンソーウェーブの登録商標です。

※ログインに関するご不明点については、下記URLよりヘルプページをご参照いただけます。  
<https://sharely.app/faq/login>

#### (3) 当日質問の方法

- ・ログイン後、視聴画面下部の「質問」ボタンより本総会の目的事項に関する質問内容をご入力ください。
- ・当日の質問は、株主総会が開会されたら入力可能となります。
- ・お一人様3問、1問につき150文字までとさせていただきます。

#### (4) 動議の提出方法

ログイン後、視聴画面下部の「動議」ボタンより動議の種類を選択し、動議の内容をご入力いただき、ご送信ください。

### (5) 議決権の行使方法

- ・ログイン後、議長の指示にしたがって、視聴画面下部の「決議」ボタンより賛否をご入力ください。
- ・書面又はインターネットによる事前の議決権行使を行った株主様が当日出席された場合
  - ①当日の議決権行使を確認できた時点で、事前の議決権行使を無効とします。
  - ②当日の議決権行使が確認できなかった場合、事前の議決権行使を有効とします。

## 2. 事前質問の方法

アクセス先URL

接続先： [https://web.sharely.app/e/freee-14/pre\\_question](https://web.sharely.app/e/freee-14/pre_question)



以下の期間で事前質問をお受けいたしますので、「1. (2) アクセス方法」にしたがってログインし、事前質問受付サイトより本総会の目的事項に関する質問内容をご入力ください。

受付期間：2026年9月8日（火曜日）0:00～2026年9月17日（木曜日）23:59

※お一人様3問、1問につき150文字までとさせていただきます。

## 3. 代理人による出席方法

議決権を有する他の株主様1名を代理人として、本総会にご出席いただけます。

ご希望の株主様は、株主総会に先立って当社に「代理の意思表示を記載した書面（いわゆる委任状）」のご提出が必要になりますので、以下の提出先までご送付ください。委任状の様式その他必要情報については、「各種お問い合わせ先」の該当の窓口まで、余裕をもってお問い合わせください。

<代理人に関する書類の提出先>

〒141-0032 東京都品川区大崎1-2-2 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー 21階  
フリー株式会社 経営法務部 株主総会担当者宛

<ご提出期限>

2026年9月18日（金曜日）午後6時30分 必着

以 上

## 質問の取扱い方針

- 可能な限り多くの質問にご回答するよう努めさせていただきますが、株主総会の進行上の都合やご質問内容により、全ての質問にご回答することが難しい場合には、本株主総会の目的事項に関連しない質問を除き、原則として全ての質問及びそれらに対するご回答を後日当社ウェブサイトに掲載いたします。
- 未公開の重要事実に関する質問、個人のプライバシーに関する質問、誹謗中傷を含む質問等その他の会社法第314条ただし書および会社法施行規則第71条に該当する質問にはお答えできかねます。

## 各種お問い合わせ先

| お問い合わせ内容                                            | 窓口                            | ご連絡先                                                       |
|-----------------------------------------------------|-------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 当日のログイン等に関するお問い合わせ                                  | Sharely株式会社<br>フリー株式会社株主総会担当者 | 03-6683-7661<br>受付時間<br>2026年9月29日（火曜日）<br>9:00～株主総会終結の時まで |
| その他株主総会全般に関するお問い合わせ<br>(代理人による出席方法含む)               | フリー株式会社<br>株主総会担当者            | freee-sokai@freee.co.jp                                    |
| <障害をお持ちの株主様><br>障害等の理由により株主総会に関連してお困りごとがある場合のお問い合わせ | フリー株式会社<br>合理的配慮委員会           | disability-support@freee.co.jp                             |

## 注意事項

- 通信障害等への対策として、主回線に加え、予備回線を用意するほか、本総会の冒頭にて通信障害等が発生した場合における延期又は続行の決議を行うことを予定し、また、予備日を設定する方針としております。
- バーチャルオンリー株主総会へのご出席が容易となるよう、スマートフォン端末からも利用可能な専用ウェブサイトを用意し、その利便性を高めるよう努めておりますが、同ウェブサイトからのご出席が困難な株主様には、事前に書面により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
- 視聴される株主様の通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害、並びに送受信に軽微なタイムラグが発生する可能性があります。
- ご視聴いただく際の接続料金及び通信料等は株主様のご負担となります。
- オンライン配信では、AI音声認識による字幕表示をご選択いただけます。リアルタイムで入力する字幕のため、実際の音声よりも表示が遅れることに加えて正確に表現しきれない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えること、またライブ配信の模様を撮影することはお控えください。
- その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトを確認ください。  
<https://sharely.app/faq>

# 事前の議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権の行使には下記の方法がございます。

## 郵 送

**行使期限** 2026年9月28日(月)午後6時30分まで



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返書ください。議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

こちらに各議案に対する  
賛否をご記入ください。

**定款変更議案  
(第1号議案)**

- ☒ 賛成の場合 ▶ **賛** に○印
- ☒ 反対の場合 ▶ **否** に○印

**取締役選任議案  
(第2号議案)**

- ☒ 全員賛成の場合 ▶ **賛** に○印
- ☒ 全員反対の場合 ▶ **否** に○印
- ☒ 一部候補者に反対の場合 ▶ **賛** に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

## インターネット

**行使期限** 2026年9月28日(月)午後6時30分まで



**ログインID・仮パスワードを入力する方法**  
議決権行使ウェブサイトへアクセス  
**議決権行使ウェブサイト**  
<https://evote.tr.mufig.jp/>



**QRコードを読み取る方法**



**簡単です！**

**ID・パスワード入力不要**

スマートフォン等にて、議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取り

### ご注意事項

- (1) 午前2時30分から午前4時30分までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- (2) 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として扱わせていただきます。
- (3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (4) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスの内容や機種によっては、議決権行使サイトが利用いただけない場合があります。
- (5) 議決権行使サイトのアクセスに関して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

**システム等に関するお問合せ**

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部（ヘルプデスク）

**0120-173-027**

（9時～21時（※土日祝も営業）、通話料無料）

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第 1 号議案 定款一部変更の件

当社定款を以下のとおり変更いたしたく存じます。

(1) 提案の理由

当社の事業内容の拡大等に伴い、現行定款第 2 条（目的）に定める事業目的の追加を行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本定款変更は本定時株主総会終結の時に効力が発生するものといたします。

（下線部は変更箇所を示します。）

| 現行定款                    | 変更案                      |
|-------------------------|--------------------------|
| 第 1 章 総 則               | 第 1 章 総 則                |
| （目的）<br>第 2 条 （条文省略）    | （目的）<br>第 2 条 （現行どおり）    |
| （1）～（14） （記載省略）         | （1）～（14） （現行どおり）         |
| （新設）                    | <u>（15）教育訓練事業</u>        |
| <u>（15）～（17）</u> （記載省略） | <u>（16）～（18）</u> （現行どおり） |

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）3名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はありませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 |                                     | 再任                       | 男性                     |
|-------|-------------------------------------|--------------------------|------------------------|
| 1     | さ さ き だい すけ<br>佐々木 大輔 (1980年9月18日生) | ■所有する当社の株式数<br>■取締役会出席状況 | 10,925,035株<br>12回中12回 |

### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|         |                          |               |                     |
|---------|--------------------------|---------------|---------------------|
| 2004年4月 | (株)博報堂入社                 | 2012年7月       | 当社設立 代表取締役CEO（現任）   |
| 2006年7月 | CLSAキャピタルパートナーズジャパン(株)入社 | 2018年10月      | フリーファイナンスラボ(株) 取締役  |
| 2007年5月 | (株)ALBERT入社              | 2020年4月       | 国立大学法人 一橋大学 経営協議会委員 |
| 2008年5月 | グーグル(株)（現 グーグル合同会社）入社    | 2021年4月       | フリーサイン(株) 取締役       |
|         |                          | (重要な兼職)<br>なし |                     |

### ■取締役候補者とする理由及び期待する役割の概要

佐々木大輔氏は、2012年の当社設立以来、当社の代表取締役として経営の指揮を執り、当社の持続的成長に貢献しました。今後も、同氏が持つ創業者としての理念と強力なリーダーシップにより、当社グループの企業価値向上に向けた貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

2 よこ じ りゅう  
横路 隆 (1984年8月24日生)

再任 男性

■所有する当社の株式数 2,058,035株  
■取締役会出席状況 12回中12回

#### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2010年4月 ソニー(株) (現 ソニーグループ(株)) 入社  
2012年7月 当社設立 取締役  
2015年9月 当社執行役員CTO

2021年9月 当社取締役CTO  
2026年1月 当社取締役CAIO (現任)

(重要な兼職)  
なし

#### ■取締役候補者とする理由及び期待する役割の概要

横路隆氏は、2012年の当社設立以来、共同創業者としてプロダクト開発を牽引し、当社の持続的成長に貢献しました。また、2026年1月のCAIO (Chief AI Officer) 就任後は、AIに関する全社戦略を策定し、新たな顧客価値の創出に向けたプロダクトやサービスの提供及び全社の生産性向上の両面でAI活用を牽引しております。今後も、同氏の実績と経験を活かし、当社の更なる企業価値向上の実現が期待できることから、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

3 ユミ ホサカ クラーク (1969年12月29日生)

再任 社外 独立 女性

■所有する当社の株式数 0株  
■取締役会出席状況 12回中12回

#### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年5月 Navteq 入社  
2003年1月 eBay, Inc. (PayPal, Inc.) 投資買収本部ビジネスオペレーション部長 兼 国際展開プロダクト部長  
2007年11月 Intuit, Inc. ペイメント本部開発部長  
2015年1月 Capital One, Inc. コンシューマ資金移動本部長、スモールビジネス新規プロダクト開発本部長  
2018年6月 ビザ・ワールドワイド・ジャパン(株) プロダクト&ソリューション日本本部長  
2018年9月 (株)Paidy 社外取締役

2021年3月 Quicken Inc. 統合金融サービス本部長  
2021年9月 当社社外取締役 (現任)  
2023年6月 OPN Holdings Co.,Ltd. Chief Transformation Officer  
2024年5月 Verdigris Technologies Inc. エグゼクティブアドバイザー (現任)  
2024年5月 Kueski Inc. 取締役顧問  
2025年2月 同社 社外取締役 監査委員長 (現任)  
2026年2月 Ziina Payment, LLC 社外取締役 (現任)

(重要な兼職)  
Verdigris Technologies Inc. エグゼクティブアドバイザー  
Kueski Inc. 社外取締役 監査委員長

## ■社外取締役候補者とする理由及び期待する役割の概要

ユミ ホサカ クラーク氏は、海外フィンテック企業の実務を歴任しており、伝統的な金融ネットワークと最新のアプリをつなぐ開発や開発後のスケールアップ、スモールビジネスセグメントを対象とした事業、投資及び企業買収について、豊富な経験を有しております。また、取締役会においては、当社のプロダクトやビジネスについて積極的に発言するとともに、海外におけるAIの最新動向や活用事例、投資家の視点を踏まえ、幅広い助言を行っております。引き続き、これらの経験及び知見を活かし、客観的かつグローバルな視点での当社経営に対する適切な助言を期待し、同氏を社外取締役候補者としました。同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

- 
- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ユミ ホサカ クラーク氏は社外取締役候補者であります。また、当社は同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届出しており、本議案が承認可決された場合、届出を継続する予定であります。
3. 当社はユミ ホサカ クラーク氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を金100万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額に限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容で更新を予定しております。
5. ユミ ホサカ クラーク氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって5年であります。

(ご参考)

## 社外取締役の独立性に関する判断基準

フリー株式会社（以下「当社」という）は、当社における社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役（その候補者も含む。以下同じ）が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. 当社および当社の連結子会社（以下「当社グループ」と総称する）の出身者  
現在または過去10年間に於いて、当社グループの業務執行取締役、執行役、執行役員その他これに準じる者および使用人である者。
2. 当社グループの主要な取引先  
(1)過去3年間の事業年度のいずれかの事業年度において、当社グループの支払額が1,000万円、または取引先の連結売上高の2%のいずれか高い額を超える企業等の業務執行者等。  
(2)取引先に対する当社グループの収益が1,000万円、または当社グループの連結売上高の2%のいずれか高い額を超える企業等の業務執行者等。
3. 当社グループの主要な借入先  
直前事業年度末における当社グループの当該金融機関からの借入金総額が連結総資産の2%を超える金融機関の業務執行者等。
4. 当社グループから多額の報酬を得る専門家  
(1)過去3年間のいずれかの事業年度で多額\*1の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家又は税務専門家。  
(2)当社の会計監査人である監査法人の社員若しくはパートナー、又は当社若しくは当社の子会社の監査を担当しているその他の会計専門家。
5. 当社グループから多額の寄付を受けている団体の理事（業務執行に当たる者に限る）その他の業務執行者  
過去3年間の事業年度のいずれかの事業年度において、当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けている者（団体の場合は所属する者）。
6. 当社の主要な株主又はその業務執行者  
直接又は間接に当社グループの10%以上の議決権を保有する企業等の業務執行者等。
7. 上記1から6に該当する者（重要でない者を除く）の配偶者又は二親等以内の親族。
8. 当社グループから取締役又は監査役を受け入れている企業の業務執行者。
9. 当社グループにおける社外役員としての在任期間が12年を超える者。

\*1「多額」とは、専門家が個人の場合には年間1,000万円超、団体の場合には当グループからの支払額が1,000万円、又は当該団体の連結総売上高の2%のいずれか高い額とする。

以 上

# 事業報告（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループは「スモールビジネスを、世界の主役に。」をミッションに掲げ、「だれもが自由に経営できる統合型経営プラットフォーム」の実現を目指してサービスの開発及び提供をしております。スモールビジネス（注1）向けのクラウド会計ソフトとクラウド人事労務ソフトのTAM（注2）について、合計で約1.7兆円と推計（注3）しております。また、国内の中小企業におけるバックオフィス向けクラウドソフトの利用率は47.7%（注4）、個人事業主におけるクラウド会計ソフトの利用率は38.4%であり（注5）、クラウドERP市場の拡大ポテンシャルは高いと認識しております。

当連結会計年度において、当社グループは、主要サービスである「freee会計」及び「freee人事労務」を中心に機能改善を目的とした開発投資を実施し、会計事務所経由での新規顧客獲得の推進、及び、既存の顧客基盤を活用したクロスセル販売の促進を行いました。また、AI時代における顧客体験の変化を「Done by You」から「Done for You」へのシフトと捉え、「人間にとって使いやすいUI」から「業務そのものをAIエージェントに任せきる体験」へと、提供価値の転換を進めています。こうした中、顧問先業務に最適化した統合型AIエージェント「freee Agent Hub」を会計事務所向けに、自社の業務フローに合わせてAIエージェントを作成できる「freee AIアシスタント」を法人顧客向けに提供開始するなど、AI関連プロダクト・サービスの市場浸透を推進しています。

このような取り組みの結果、当連結会計年度末におけるプラットフォーム事業のプラットフォームARR（注6）は前連結会計年度末比21.8%増の43,595百万円、有料課金ユーザー企業数（注7）は同14.0%増の694,586件、ARPU（注8）は同6.8%増の62,772円、当連結会計年度における同事業の売上高は前連結会計年度比27.6%増の42,441百万円、調整後営業利益（注9）は同41.3%増の2,663百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は前連結会計年度比27.6%増の42,441百万円、調整後営業利益は同41.3%増の2,663百万円、営業利益は同78.6%増の1,091百万円、経常利益は同81.0%増の746百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同21.3%減の1,077百万円となりました。

プラットフォーム事業のプラットフォームARR、有料課金ユーザー企業数及びARPU推移

|                | 2022年6月期末 | 2023年6月期末 | 2024年6月期末 | 2025年6月期末 | 2026年6月期末 |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| ARR（百万円）       | 15,259    | 20,998    | 26,834    | 35,796    | 43,595    |
| 有料課金ユーザー企業数（件） | 379,427   | 452,923   | 534,819   | 609,292   | 694,586   |
| ARPU（円）        | 40,242    | 46,372    | 50,174    | 58,750    | 62,772    |

プラットフォーム事業のサブスクリプションARR、有料課金ユーザー企業数及びARPU推移

|                | 2022年6月期末 | 2023年6月期末 | 2024年6月期末 | 2025年6月期末 | 2026年6月期末 |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| ARR（百万円）       | 15,057    | 20,579    | 26,087    | 34,393    | 41,274    |
| 有料課金ユーザー企業数（件） | 379,404   | 451,088   | 532,637   | 606,533   | 691,225   |
| ARPU（円）        | 39,686    | 45,622    | 48,977    | 56,704    | 59,715    |

(注) 1. 「スモールビジネス」とは、個人事業主と従業員が1,000名以下の法人を指す

2. TAM：Total Addressable Marketの略称。当社グループが想定する最大の市場規模を意味する用語であり、当社グループが本資料開示日現在で営む事業に係る客観的な市場規模を示す目的で算出されたものではない。各プロダクトのTAMは、一定の前提の下、外部統計資料をはじめ、プロダクトラインナップ拡充やプラン改定等の当社ビジネスの取り組み状況も踏まえ、国内における全潜在ユーザー企業において各プロダクトが導入された場合の年間支出総金額を当社グループが推計したものであり、その正確性にはかかる統計資料や推計に固有の限界があるため、実際の市場規模はかかる推計値と異なる可能性がある
3. 国内における当社グループの全潜在ユーザー企業において「freee会計」及び「freee人事労務」が導入された場合の全潜在ユーザー企業による年間支出総金額。全潜在ユーザー企業は、個人事業主と従業員が1,000名未満の法人の合計。（「freee会計」及び「freee人事労務」の全潜在ユーザー企業数（国税庁「令和5年申告所得税」、総務省統計局「令和3年経済センサス活動調査」）×従業員規模別の「freee会計」及び「freee人事労務」の想定年間課金額）
4. 令和7年通信利用動向調査（総務省情報流通行政局）より、従業者数100名以上999名以下の企業における財務会計・人事・給与向けクラウドソフトの利用率を当社にて推計
5. クラウド会計ソフトの利用状況調査（2026年3月末）（株式会社MM総研）
6. プラットフォームARR：当社グループのプラットフォーム事業において継続的に得られる収益を1年間あたりの金額に換算した指標であり、ARRは、Annual Recurring Revenueの略称。プラットフォームARRはサブスクリプションARRとトランザクションARRから構成され、一時収益は含まない。サブスクリプションARRとは、各期末月のMRR（Monthly Recurring Revenue）を12倍して算出した指標。MRRとは、Monthly Recurring Revenueの略称であり、対象月の月末時点における継続課金ユーザー企業に係る月額料金の合計額。トランザクションARRとは、従量型・手数料型売上の各期末月の売上高を12倍してARRに換算した指標。なお、前連結会計期間までARRと称していた指標を当連結会計期間よりサブスクリプションARRへと表記の変更を行ったが、集計算出の定義に変更はない。
7. 当社グループのサービスを利用する個人事業主と法人の双方を指す
8. ARPU: Average Revenue Per Userの略称。1有料課金ユーザー企業当たりの平均単価。各期末時点における合計ARRを有料課金ユーザー企業数で除して算出
9. 調整後営業利益＝営業利益＋株式報酬費用＋M&Aにより生じた無形資産の償却費用＋その他一時費用

## (2) 設備投資についての状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は4,962百万円であり、主な内容はソフトウェアの開発や本社オフィスの設備投資によるものであります。また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

## (3) 資金調達等についての状況

クレジットカード事業等における運転資金の効率的な調達を行うため、総額24,500百万円の当座貸越契約を締結しております。

## (4) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2025年7月1日付で当社を存続会社とし、完全子会社であるアポロ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

また、2025年10月1日付で、当社を存続会社とし、完全子会社であるフリーナンス株式会社（旧会社名：GMOクリエイターズネットワーク株式会社）を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2025年9月1日付でGMOクリエイターズネットワーク株式会社の発行済株式の全てを取得し、100%子会社といたしました。

また、2026年4月1日付で株式会社ロジクラの発行済株式の全てを取得し、100%子会社といたしました。

(6) 対処すべき課題

① スモールビジネス向けクラウドERP市場の拡大

当社グループは、スモールビジネス向けのクラウド会計ソフトとクラウド人事労務ソフトのTAMについて、合計で約1.7兆円と推定（注）しております。また、国内の中小企業におけるバックオフィス向けクラウドソフトの利用率は47.7%（注）、個人事業主におけるクラウド会計ソフトの利用率は38.4%であり（注）、クラウドERP市場の拡大ポテンシャルは高いと認識しております。

当社グループは、スモールビジネス向けクラウドERP市場におけるリーディングカンパニーとして、市場を引き続き牽引することが重要であると認識しております。

（注）前記「（1）事業の経過及びその成果」を参照

② 持続可能な社会の実現と、そのための組織体制の整備

「freee会計」、「freee人事労務」をはじめとする各サービスの提供により、だれもが自由に自然体で経営できる環境をつくることで、ユーザーの皆様を通じて、持続可能な社会の実現に貢献することが重要と考えております。また、当社グループが持続可能な組織であるために、多様なバックグラウンドをもった優秀な人材を採用し、強い組織体制を整備することが重要であると認識しております。

上記をはじめとするサステナビリティ推進活動の詳細に関しては、当社グループのWebサイト内の「サステナビリティ」コーナーをご参照ください。

③ 情報管理体制の強化

当社グループは、提供するサービスに関連して多数のユーザー企業の機密情報や個人情報を取り扱っております。これらの情報資産を保護するため、専任の情報セキュリティチームを設置しております。また情報セキュリティ基本方針を定め、この方針に従って情報資産を適切に管理、保護しております。今後も社内教育・研修の実施のほか、システムの強化・整備を実施してまいります。

#### ④ 新規事業の展開とAIイニシアティブの推進

現在、当社グループの収益の大半が「freee会計」や「freee人事労務」等のSaaSサービスから成り立っております。今後も継続的な事業成長の実現に向けて、既存サービスの伸長に加え、金融サービスや取引プラットフォームにおける新規事業の展開を積極的に検討してまいります。さらに、統合型経営プラットフォームへのAIエージェントの導入を加速させ、AIに安心して業務を任せられる「Done for You」体験を実現することで顧客満足度の向上を図ってまいります。

#### ⑤ 利益及びキャッシュ・フローの創出

当社グループの収益の中心であるSaaSビジネスは、サブスクリプション方式でユーザーに提供しており、継続して利用されることで収益が積み上がるストック型の収益モデルになります。一方で、開発費用やユーザーの獲得費用が先行して計上される特徴があり、短期的には赤字が先行することが一般的です。当社グループは、2025年6月期に創業以来初となる営業利益の黒字化を達成し、続く2026年6月期においても高成長及び収益性の向上を継続しております。

SaaSビジネスにおいては、投資効率を計る指標として顧客生涯価値（LTV）（注1）と顧客獲得コスト（CAC）（注2）のバランス（LTV/CAC）が重要であるため、これを重要指標の一つとして顧客獲得活動における投資判断を行っております。さらに、既存顧客からの収益拡大の状態を示す重要指標としてNet Revenue Retention Rate（注3）を定めており、収益獲得の効率性を測っております。これらの指標を基準として成長投資を継続することが中長期的に利益及びキャッシュ・フローの最大化に寄与するものと考えております。

現在推進している中長期成長戦略においては、2028年6月期に、成長性と収益性を一体で捉える財務目標として対前期比売上高成長率と調整後営業利益率の合計で40%（Rule of 40）に到達することを掲げております。このうち、調整後営業利益率（注4）については15%以上に向上させ、高成長と収益性向上の両立を図ってまいります。また、キャッシュ創出力の重要指標である調整後フリー・キャッシュ・フロー（注5）についても、2028年6月期に調整後営業利益と同水準に拡大すると見込んでおります。

- (注) 1. LTV：Life Time Valueの略称。顧客から契約期間（Life Time）を通じてもたらされる価値であり、契約期間×MRR×売上総利益率によって算出
2. CAC：Customer Acquisition Costの略称。顧客の獲得に要するコストであり、セールス活動及びマーケティング活動に係る費用が該当
3. Net Revenue Retention Rateは、該当期間中に、前期の同期間において顧客であったユーザーの該当期間における売上を前期の同期間における売上で除して算出。なお会計事務所の売上増分は顧問先の売上増加を含む
4. 売上高に対する調整後営業利益の比率。調整後営業利益：営業利益＋株式報酬費用＋M&Aにより生じた無形資産の償却費用＋その他一時費用
5. 調整後フリー・キャッシュ・フロー：一般的なフリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フロー＋投資活動によるキャッシュ・フロー）に対して、クレジットカード事業で発生する立替金の増減及び、ファクタリング事業で発生する買取債権の増減が営業キャッシュ・フローに与える影響と、M&Aに伴う支出及び収入が投資キャッシュ・フローに与える影響を調整したもの

## (7) 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                          | 第11期<br>(2023年6月期) | 第12期<br>(2024年6月期) | 第13期<br>(2025年6月期) | 第14期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年6月期) |
|----------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高                                        | 19,219,994 千円      | 25,430,756 千円      | 33,270,601 千円      | 42,441,680 千円                   |
| 経常利益又は経常損失 (△)                               | △7,982,411 千円      | △8,638,178 千円      | 412,709 千円         | 746,884 千円                      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親会社株主に<br>帰属する当期純損失 (△) | △12,338,435 千円     | △10,150,671 千円     | 1,370,024 千円       | 1,077,905 千円                    |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△)               | △215.64 円          | △174.43 円          | 23.28 円            | 18.20 円                         |
| 総 資 産                                        | 42,786,885 千円      | 39,953,073 千円      | 52,595,683 千円      | 61,920,793 千円                   |
| 純 資 産                                        | 27,059,061 千円      | 16,952,345 千円      | 19,663,283 千円      | 21,186,522 千円                   |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、第14期より「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しております。

「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                            | 第11期<br>(2023年6月期) | 第12期<br>(2024年6月期) | 第13期<br>(2025年6月期) | 第14期<br>(当事業年度)<br>(2026年6月期) |
|--------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高                          | 18,209,878 千円      | 24,257,095 千円      | 33,186,272 千円      | 42,058,842 千円                 |
| 経常利益又は経常損失 (△)                 | △7,251,610 千円      | △8,156,615 千円      | 476,278 千円         | 687,035 千円                    |
| 当期純利益又は当期純損失 (△)               | △12,324,481 千円     | △10,427,500 千円     | 1,440,766 千円       | 964,752 千円                    |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) | △215.40 円          | △179.19 円          | 24.48 円            | 16.29 円                       |
| 総 資 産                          | 41,428,118 千円      | 37,206,251 千円      | 52,643,840 千円      | 61,764,107 千円                 |
| 純 資 産                          | 26,085,198 千円      | 16,944,961 千円      | 19,726,596 千円      | 21,133,896 千円                 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、第14期より「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しております。

「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(8) 主要な事業内容（2026年6月30日現在）

| 事業         | 主要製品                                                                                     |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| プラットフォーム事業 | ・ freee会計<br>・ freee人事労務<br>・ freee販売<br>・ freee申告<br>・ freeeサイン<br>・ freeeカード Unlimited |

(9) 主要な営業所（2026年6月30日現在）

| 名称   | 所在地        |
|------|------------|
| 本社   | 東京都 品川区    |
| 関西支社 | 大阪府 大阪市都島区 |

(10) 従業員の状況（2026年6月30日現在）

| 従業員数    | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 2,327 名 | 426 名増      |

(11) 主要な借入先の状況（2026年6月30日現在）

| 借入先       | 借入額           |
|-----------|---------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 14,300,000 千円 |

（注）当社においては、クレジットカード事業等における運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|           |               |
|-----------|---------------|
| 当座貸越契約の総額 | 24,500,000 千円 |
| 借入実行残高    | 14,300,000    |
| 差引額       | 10,200,000    |

## 2. 株式に関する事項（2026年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 164,818,764株  
(2) 発行済株式の総数 59,781,402株  
(3) 株 主 数 8,786名  
(4) 大 株 主

| 株 主 名                                                      | 持 株 数    | 持株比率    |
|------------------------------------------------------------|----------|---------|
| 佐々木 大輔                                                     | 10,925千株 | 18.30 % |
| MSIP CLIENT SECURITIES                                     | 5,668    | 9.49    |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES                                   | 4,457    | 7.47    |
| GOLDMAN, SACHS & CO. REG                                   | 3,044    | 5.10    |
| INTERACTIVE BROKERS LLC                                    | 3,001    | 5.03    |
| 株式会社ラクス                                                    | 2,950    | 4.94    |
| 株式会社リクルート                                                  | 2,277    | 3.81    |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY<br>M GCM CLIENT ACCTS M ILM FE | 2,098    | 3.51    |
| 横路 隆                                                       | 2,058    | 3.45    |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD<br>AC I S G (FE-AC)            | 1,526    | 2.56    |

（注）持株比率は自己株式（67,690株）を控除して計算しております。なお、自己株式には、株式給付信託（J-ESOP）に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E□）が保有する当社株式（332,324株）は含んでおりません。

### （5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

|                          | 株 式 数    | 交付を受けた者の人数 |
|--------------------------|----------|------------|
| 取締役<br>（監査等委員及び社外取締役を除く） | 11,954 株 | 2 名        |
| 社外取締役<br>（監査等委員を除く）      | -        | -          |
| 取締役<br>（監査等委員）           | 2,391 株  | 3 名        |

### 3. 新株予約権等に関する事項（2026年6月30日現在）

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

| 名 称                          | 第22回新株予約権                       |
|------------------------------|---------------------------------|
| 保有人数                         |                                 |
| 取締役（監査等委員及び社外役員を除く）          | 2名                              |
| 社外取締役（監査等委員を除く）<br>（社外役員に限る） | 0名                              |
| 取締役（監査等委員）                   | 1名                              |
| 新株予約権の数                      | 12,213個                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数          | 当社普通株式 12,213株                  |
| 新株予約権の払込金額                   | 1株当たり<br>30円                    |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産<br>の価額   | 1株当たり<br>8,240円                 |
| 新株予約権の行使期間                   | 自 2022年10月 1 日<br>至 2028年10月29日 |
| 新株予約権の行使の条件                  | （注1）（注2）                        |

- （注）1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。
2. 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）に記載された売上高が以下に定める水準を全て満たしている場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- （i）2021年6月期において売上高が9,657百万円を超過した場合
- （ii）2022年6月期において売上高が13,000百万円を超過した場合
- なお、当該売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

#### 4. 会社役員に関する事項（2026年6月30日現在）

##### (1) 取締役の状況

| 地 位                | 氏 名         | 担当及び重要な兼職の状況                                                         |
|--------------------|-------------|----------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役              | 佐々木 大 輔     | CEO                                                                  |
| 取 締 役              | 横 路 隆       | CAIO                                                                 |
| 社外取締役              | ユミ ホサカ クラーク | Verdigris Technologies Inc. エグゼクティブアドバイザー<br>Kueski Inc. 社外取締役 監査委員長 |
| 社外取締役<br>(常勤監査等委員) | 天 児 友 美     |                                                                      |
| 社外取締役<br>(監査等委員)   | 平 野 正 雄     | 株式会社エム・アンド・アイ 代表取締役社長<br>大学院大学至善館 副学長 特命教授                           |
| 取締役<br>(監査等委員)     | 東 後 澄 人     | AstroX株式会社 取締役CSO                                                    |

- (注) 1. 取締役ユミ ホサカ クラーク氏、天児友美氏及び平野正雄氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、取締役ユミ ホサカ クラーク氏、天児友美氏及び平野正雄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、監査の効用性を確保するため、監査等委員である天児友美氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 監査等委員である天児友美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査等委員である東後澄人氏は、当社のCFOの経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担することとしております。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。
7. 当社と、非業務執行取締役であるユミ ホサカ クラーク氏、天児友美氏、平野正雄氏及び東後澄人氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれが高い額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。

## (2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

### 1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は社外役員が半数を占める取締役会において、客観的な視点から議論を重ねたうえで、取締役の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を決議しております。その概要は、以下のとおりです。

#### ①基本方針

- (1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、以下の基本的な考え方にに基づき決定する。
  - ・ 当社の単年度及び中長期的な経営計画並びに財務目標の達成に加え、持続的な企業価値向上への強固なコミットメントに対するインセンティブとして十分に機能する報酬体系とすること。
  - ・ 外部機関による国内外の同業他社の状況等の調査等を鑑みた水準とすること。
- (2) 社内取締役の報酬は、(1) の考え方にに基づき、基本報酬（金銭報酬）並びに株式報酬（業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式報酬）により構成する（ただし、株式報酬については日本国内に居住する者のみに付与する。）。
- (3) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、(1) の考え方にに基づき、基本報酬（金銭報酬）及び株式報酬（譲渡制限付株式報酬）により構成する（ただし、株式報酬については日本国内に居住する者のみに付与する。）。
- (4) 当社の監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）及び株式報酬（譲渡制限付株式報酬）により構成するものとし、その職責及び経済情勢等諸般の事情も考慮して、監査等委員である取締役全員の協議により決定する（ただし、株式報酬については日本国内に居住する者のみに付与する。）。

#### ②取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

- (1) 基本報酬（金銭報酬）に関する個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

##### 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬

月例の固定報酬とし、業界水準、当社業績及び従業員給与等の諸般の事情を考慮し決定する。ただし、年間報酬総額の上限を年額1億5,000万円以内（うち社外取締役分年額2,000万円以内）とする。

##### 監査等委員である取締役の基本報酬

月例の固定報酬とし、その職責及び経済情勢等諸般の事情も考慮して、監査等委員である取締役全員の協議により決定する。ただし、年間報酬総額の上限を社外取締役分も含めて、年額2,000万円以内とする。

- (2) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

#### **業績連動型株式報酬制度**

監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役を対象とし、単年度及び中長期的な業績目標の達成や企業価値向上へのインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、一定期間継続して当社の取締役等を務めることのほか、業績連動条件（財務指標や社内KPI等の達成度により算定）を加えた業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度。以下「PSU制度」という。）を設ける。ただし、株主総会決議に従い、報酬総額の上限を年額1億円以内、対象取締役が発行又は処分を受ける当社普通株式の総数は年67,000株以内とする。

PSU制度においては、当社の取締役会で決定する期間を評価期間とし、評価期間において当社の取締役会で決定する財務指標や社内KPIの達成の有無又は達成度合いに応じて定めた支給率により算定した数の当社普通株式（一定期間の譲渡制限を付す場合がある。）を交付する。

当社は、原則として評価期間終了後、対象取締役に金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資させることで、対象取締役に当社普通株式を発行又は処分する。具体的な算定及び株式の発行又は処分は、当社の「パフォーマンス・シェア・ユニット付与規程」に基づき決定する。また、適切な職務執行を促す目的で、評価期間内に重大な職務違反等があった場合には、受給権を喪失する旨の制度設計とする。

#### **譲渡制限付株式報酬制度**

監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役並びに監査等委員である取締役を対象とし、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、一定期間継続して当社の取締役等を務めることを条件とする譲渡制限付株式等を交付する。原則として、各年の定時株主総会後に、対象取締役に金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資させることで、対象取締役に当社普通株式を発行又は処分する。具体的な株式の発行又は処分は、当社業績及び各役員の業績への寄与度を考慮し、当社の「譲渡制限付株式報酬規程」に基づき決定する。ただし、株主総会決議に従い、以下の金額・数の範囲内での付与としないといけない。

#### ①監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役

報酬総額の上限を年額 1 億円以内とし、対象取締役が発行又は処分を受ける当社普通株式の総数を年67,000株以内とする。

譲渡制限付株式報酬は、原則として、毎年交付し、3年間の譲渡制限期間を定める。対象取締役に重大な職務違反等があった場合、当社は、交付した株式を当然に無償で取得する。当社は、対象取締役が、譲渡制限付株式の払込期日から当該払込期日を含む期（以下「第1期」という。）に係る定時株主総会の終結の時まで、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、割り当てた株式（以下、「本割当株式」という。）の一部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。また、譲渡制限付株式の払込期日から第1期の次の期（以下「第2期」という。）に係る定時株主総会の終結の時まで、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の一部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。さらに、譲渡制限付株式の払込期日から第2期の次の期（以下「第3期」という。）に係る定時株主総会の終結の時まで、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の一部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。（※第3期に係る定時株主総会の終結の時まで、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあった場合には本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。）

#### ②監査等委員である取締役

報酬総額の上限を、上記の基本報酬とは別枠で、年額 2 千万円以内とし、対象取締役が発行又は処分を受ける当社普通株式の総数を年13,400株以内とする。

譲渡制限付株式報酬は、原則として、毎年交付し、3年間の譲渡制限期間を定める。対象取締役に重大な職務違反等があった場合、当社は、交付した株式を当然に無償で取得する。当社は、対象取締役が、譲渡制限付株式の払込期日から当該払込期日を含む期に係る定時株主総会の終結の時まで、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全てについて、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

#### その他の非金銭報酬等

ストックオプションその他の非金銭報酬を追加交付する場合は、改めて方針を取り決める。

(3) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定の方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する国内外の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえた構成とし、当社の持続的成長への適切なインセンティブとして機能するよう設計する。

監査等委員である取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する国内外の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、職責及び経済情勢等諸般の事情も考慮しながら、監査等委員である取締役の職責に照らし、適切な構成となるよう設計する。

③決定方法

当社の取締役の報酬等は、当社が透明性及び客観性を確保するとともに、効率的に議論するため任意に設置した指名報酬委員会において審議された後、当該審議結果を踏まえ、報酬の種類ごとに株主総会で決議された報酬総額内で、個別の金額の他、内容も含めて取締役会決議により決定する。なお、指名報酬委員会の構成員の半数以上は社外取締役とする。

監査等委員である取締役の個別の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定する。

④取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していること並びに社外取締役が半数以上を占める指名報酬委員会での審議が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

2. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2021年9月29日開催の第9期定時株主総会において年額1億5,000万円以内（うち社外取締役分は年額2,000万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち社外取締役1名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2025年9月26日開催の第13期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬について年額1億円以内、業績連動型株式報酬について年額1億円以内（合計年額2億円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）は2名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年9月29日開催の第9期定時株主総会において社外取締役分も含めて年額2,000万円以内と決議しております。また、当該金銭報酬とは別枠で、2025年9月26日開催の第13期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬について年額2千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）です。

3. 取締役の報酬等の総額

|               | 人数 | 報酬等の総額   | 報酬等の種類別の総額 |           |          |
|---------------|----|----------|------------|-----------|----------|
|               |    |          | 基本報酬       | 業績連動報酬    | 非金銭報酬    |
|               |    |          |            | 業績連動型株式   | 譲渡制限付株式  |
| 取締役（監査等委員を除く） | 3名 | 48,658千円 | 40,446千円   | △20,846千円 | 29,058千円 |
| （うち、社外取締役）    | 1名 | 6,000千円  | 6,000千円    | - 千円      | - 千円     |
| 取締役（監査等委員）    | 5名 | 23,023千円 | 15,450千円   | - 千円      | 7,573千円  |
| （うち、社外取締役）    | 4名 | 19,642千円 | 12,750千円   | - 千円      | 6,892千円  |
| 合計            | 8名 | 71,681千円 | 55,896千円   | △20,846千円 | 36,631千円 |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬として、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役並びに監査等委員である取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。上記「譲渡制限付株式」は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
3. 業績連動報酬として、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役に対して、業績連動型株式報酬制度を導入しております。当事業年度においては、2024年改定前の制度（以下、「制度①」という）と2024年改定後の制度（以下、「制度②」という）が併存しております。各制度の概要は以下のとおりです。
- (1) 制度①（2024年改定前の制度）
- 業績指標の内容及び選定理由：評価期間における当社株主総利回り（以下「TSR」）と東証株価指数（以下「TOPIX」）を構成する全銘柄のTSRとの比較に応じて算出される業績目標達成度を指標としております。市場の評価を報酬に反映し、株主の皆様との利害共有度を高め、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みを促すことを目的としております。
  - 算定方法（算定式）：
    - 交付株式数 = 基準交付株式数 × 株式交付割合
    - 基準交付株式数：当社取締役会において対象取締役の役位等に応じて決定いたします。

- ・株式交付割合：当社のTSRがTOPIX全銘柄のパーセンタイル順位において以下のいずれに該当するかにより決定いたします。
    - ① 50パーセンタイル未満の場合：0%
    - ② 50パーセンタイル以上75パーセンタイル未満の場合：50%
    - ③ 75パーセンタイル以上95パーセンタイル未満の場合：100%
    - ④ 95パーセンタイル以上の場合：150%
  - ・評価期間及び当事業年度の実績：本制度①の評価期間は3年間としております。
    - ・2022年10月～2025年9月評価期間：評価の結果、当社TSRはTOPIX全銘柄の50パーセンタイル未満となり、株式交付割合が0%に該当したため、報酬の支給は発生していません。
    - ・2023年10月～2026年9月評価期間：当事業年度末時点において評価期間中のため、当事業年度における業績指標の実績はありません。
- (2) 制度②（2024年改定後の制度）
- ・業績指標の内容及び選定理由：当社の中長期成長戦略である「スモールビジネス経営のデファクトスタンダード」の実現と財務目標の達成を促す設計とし、評価指標はその進捗を測る社内目標の達成度としております。具体的には、当事業年度においては、プラットフォームARR（年間経常収益）及び法人顧客数に関する社内目標値といたしました。
  - ・算定方法（算定式）：
    - ・交付株式数 = 基準交付株式数 × 株式交付割合
    - ・基準交付株式数：対象取締役の役位、職責等に応じて、取締役会において決定いたします。
    - ・支給率：評価対象期間における当社取締役会で定める評価指標の達成の有無に応じて、0%（未達成の場合）又は100%（達成した場合）となります。
  - ・当事業年度の実績：当事業年度の評価の基礎として使用する指標に対する実績値は、プラットフォームARRは435億円、法人顧客数は274千件となりました。これらの指標に基づき設定された社内目標値と算出された実績値を照らしあわせた結果、支給率は100%となります。
4. 上表中の「業績連動型株式」は、当事業年度に費用計上した、2022年9月及び2023年9月にユニット付与の決議を行い、2025年9月及び2026年9月に評価期間が終了する制度①及び2025年9月にユニット付与の決議を行い、2026年6月に評価期間が終了する制度②の業績連動型株式報酬の金額を記載しており、権利確定前の失効により戻入れられた報酬額△20,946千円が含まれております。
5. 上記には、2025年9月26日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役2名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分              | 氏 名         | 重要な兼職先                                                                      | 重要な兼職先と当社との関係      |
|------------------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 社外取締役            | ユミ ホサカ クラーク | Verdigris Technologies Inc.<br>エグゼクティブアドバイザー<br>Kueski Inc. 社外取締役 監査<br>委員長 | 重要な取引その他の関係はありません。 |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 平 野 正 雄     | 株式会社エム・アンド・アイ 代<br>表取締役社長<br>大学院大学至善館 副学長 特<br>命教授                          | 重要な取引その他の関係はありません。 |

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名         | 出席状況                                             | 主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                    |
|------------------|-------------|--------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役            | ユミ ホサカ クラーク | 取締役会<br>12/12回 (100%)                            | フィンテック業界及びソフトウェア業界における知識と経験に基づき経営戦略や投資、プロダクト、AI活用、リスクマネジメント等について幅広い提言を積極的行っています。また、グローバルかつ客観的な観点からの発言を通じて、取締役会の議論におけるダイバーシティの向上に貢献しています。       |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 天 児 友 美     | 取締役会<br>9/9回 (100%)<br>監査等委員会<br>10/10回 (100%)   | 公認会計士の資格を有しており、また、監査法人等での勤務経験から財務・会計・内部統制・M&A等に関する深い知見を有しています。常勤監査等委員として社内重要会議への出席や役職員からのヒアリング等を通じて、当社の業務執行やコンプライアンスの状況に関して積極的にモニタリングを行っています。  |
|                  | 平 野 正 雄     | 取締役会<br>12/12回 (100%)<br>監査等委員会<br>13/13回 (100%) | 経営コンサルタントや大学教授、経営者としての豊富な経験に基づき、当社の経営全般に対し実効性の高い助言・監督を行っています。また、任意の指名報酬委員会では、開催された全ての回に出席し、委員長として役員報酬や指名等に関する議論を主導し、当社のコーポレートガバナンスの向上に寄与しています。 |

(注) 取締役会及び監査等委員会の実施回数について、書面開催分については、集計外としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額     |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 57,495 千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 79,673 千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、主に国際保証業務基準等に基づく内部統制の整備・運用状況に関わる保証業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、内部統制システム整備に関する基本方針を定め、内部統制システムの整備・運用を行っています。その概要は、以下のとおりであります。

### (1) 内部統制システム整備に関する基本方針

#### a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が継続・発展していくためには、全ての取締役・使用人が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観を持って行動することが必要不可欠であると認識しております。

(a) 取締役は、社会の一員として企業倫理・社会規範に則した行動を行い、健全な企業経営に努めます。

(b) 業務執行を担う取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務執行の状況を適切かつ迅速に取締役会に報告します。

(c) 取締役会は、「取締役会規程」、「業務分掌規程」等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役・使用人は定められた規程に従い、業務を執行します。

(d) 「コンプライアンス規程」を定めるとともに、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を定期的に開催し、当社グループのコンプライアンスに関する報告・協議を実施しております。また、コンプライアンスに関する継続的な教育・普及活動に努めます。

(e) 内部通報制度を整備し、コンプライアンス違反となるような事象の早期発見につなげ、適切に対応できる体制を構築します。

(f) 定期的実施する内部監査では、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて、法令遵守をはじめとしたコンプライアンス、財務報告の信頼性、業務の有効性・効率性の状況について監査するとともに、その結果を代表取締役および取締役会並びに監査等委員会に速やかに報告する体制を構築します。

#### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る取締役会議事録その他重要な会議の議事録、契約書、稟議書等の情報については、「文書管理規程」等の規程に基づき、文書又は電磁的記録文書として記録し安全かつ適正に保管及び管理します。

#### c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は事業活動上の重大な危険、損害の恐れ（リスク）については、「リスク管理規程」を定めるとともにリスク管理委員会を定期的に開催し、全社的なリスクの把握、評価及び対策のモニタリングを実施し、リスク発生のもたら防止に努めております。リスクが顕在化した際は、リスク管理責任者の指示のもと、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。

また、外部機関を活用した与信管理や、法律事務所との協働による重要な法律問題への対応を通じて法的リスクの軽減に努めております。

#### d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、「取締役会規程」により定められた事項及び「職務権限一覧」に該当事項として定められた事項については、全て取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。また、取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。

日常の職務執行については、「業務分掌規程」等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確にして迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築しております。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社において、損失の危険の管理、取締役による効率的な職務執行、取締役及び使用人による法令及び定款に適合した職務執行、並びに取締役の職務執行状況の当社への報告が適切になされるよう、以下の取組みを行います。

- (a) 当社は子会社に対して、子会社の取締役又は監査役として当社役職員を派遣し、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行状況を管理・監督します。
- (b) 子会社の経営上の重要な意思決定については、当社において、事前に審議し、事後に報告を受けます。
- (c) 内部監査人は、「内部監査規程」に基づき、子会社の内部監査を行います。
- (d) 監査等委員会は、当社の取締役及び使用人から、子会社管理の状況について報告又は説明を受け、必要に応じ、子会社に対し、事業の報告を求め、又は子会社の業務及び財産の状況を調査します。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、必要に応じて、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置します。

g. 前号の使用人の取締役（監査等委員を除く。）からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する監査等委員会による指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員補助者として使用人を配置した場合の当該使用人は、その職務に関して監査等委員会の指揮命令のみに服し、取締役（監査等委員を除く。）及び使用人から指揮命令を受けないこととします。また、当社は、当該使用人の人選、人事異動、人事評価等について、監査等委員会と協議し、補助使用人の独立性についても十分留意するものとします。

h. 監査等委員会への報告に関する体制

取締役（監査等委員を除く。）及び使用人は、業務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実又は当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査等委員会に報告します。

当社は、監査等委員会に対して報告を行った取締役及び使用人に対していかなる不利益も与えません。

i. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査等委員会は、代表取締役と定期的な会合を持ち、当社が対処すべき課題、当社を取り巻くリスク、監査等委員会による監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行います。
- (b) 監査等委員会は、必要に応じて、会計監査人及び内部監査人と連携を図り、情報交換を行うとともに監査の効率性及び実効性の確保を図ります。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社における「内部統制システム整備に関する基本方針」に基づく、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

### a. 取締役の職務執行

- (a) 当事業年度は取締役会を12回開催し、全ての回で社外取締役、監査等委員を含む全取締役が出席いたしました。当社は、取締役会における機動的かつ効率的な意思決定を担保するため、取締役会規程に基づき、意思決定の重要度やリスクに応じて各取締役及び経営陣へ業務執行の権限を委譲しており、その執行の中で生じた重要事項については取締役会へ適切に報告を行う体制を運用しております。また、取締役会の運営面においても、重要論点にフォーカスした資料の運用や書面決議の活用等を通じて、事業計画や重要経営指標の進捗状況、AI戦略や投資方針、組織人材戦略等の重要戦略、及びコンプライアンス、リスク管理などの主要テーマについてより集中して活発な議論がなされるよう努めました。
- (b) より透明性を確保しながら効率的に取締役の指名及び報酬体系等を議論するため、半数以上を社外取締役から選任する任意の指名報酬委員会を設置しています。

### b. コンプライアンス及びリスク管理

- (a) 四半期に1回以上、代表取締役及び常勤監査等委員等が出席するコンプライアンス委員会を開催しています。また、全役職員のコンプライアンス意識の維持・向上のため「法務・コンプライアンス研修」、「インサイダー取引防止研修」等を実施しています。また、コンプライアンスに関する様々な疑問や問題を当社グループ全役職員が社内の担当者や社外（監査等委員、弁護士）に相談できる窓口を設け、法令違反やハラスメントの早期発見と迅速な調査・対応に努めています。
- (b) 四半期に1回以上、代表取締役及び常勤監査等委員等が出席するリスク管理委員会を開催し、当社グループのリスクの把握、評価及び対応策の策定並びに対応状況の確認などを定期的に行うことで、当社グループの適切なリスク管理に努めています。
- (c) コンプライアンス委員会、リスク管理委員会で議論された重要テーマについて、取締役会及び監査等委員会に報告を行っています。
- (d) インターネットを介して顧客にサービスを提供するSaaS企業として、社内及び利用するパブリッククラウド等のシステム障害やセキュリティインシデントの未然防止と発生時の対応を重要な責務と認識し、CISO（最高情報セキュリティ責任者）から代表取締役、社内取締役及び常勤監査等委員へ定期的

にプロダクトの品質管理及びセキュリティの運用状況に関する報告が行われています。さらに、顧客に提供するプロダクトに対してセキュリティの専門組織であるRed Team主導で脆弱性診断及びペネトレーションテスト、インシデント訓練等を実施し、脆弱性の早期発見及びサイバー攻撃に伴うセキュリティインシデントの未然防止に努めています。

c. 内部監査の実施

内部監査については、内部監査人が内部監査計画に基づき当社グループにおける法令遵守をはじめとしたコンプライアンス、財務報告の信頼性、業務の有効性・効率性の状況について監査を実施し、代表取締役及び取締役会並びに監査等委員会に報告を行っています。

d. 監査等委員の職務執行

当事業年度は監査等委員会を13回開催し、全ての回に全監査等委員が出席しています。監査等委員会では、リスク認識についてのディスカッションを経て策定した監査計画に基づき監査を実施しています。監査等委員は、取締役会の他、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会及び情報セキュリティ委員会などの重要な会議への出席や各取締役との意見交換、重要書類の閲覧、役職員へのヒアリングといった監査手続を通して、経営に対する監査等を行う他、内部監査人及び会計監査人との情報共有、連携を図り、監査を効果的かつ効率的に実施できるよう努めています。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の1つとして位置付けておりますが、現段階では、事業拡大のための投資に充当し企業価値を高めていくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから創業以来配当を実施しておらず、今後においても当面の間は財務体質の強化と内部留保の充実を図る方針であります。本方針を前提としつつも、資本市場の動向を踏まえた機動的な資本政策の実施については、戦略的な選択肢として常に検討してまいります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本としており、その他年1回中間配当を行うことができる旨及び上記の他に基準日を設けて剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当にかかる決定機関を取締役会とする旨を定款で定めております。

---

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。  
また比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2026年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>50,357,192</b> | <b>流動負債</b>        | <b>38,586,112</b> |
| 現金及び預金          | 36,187,021        | 短期借入金              | 14,300,000        |
| 売掛金             | 4,999,068         | 未払金                | 1,723,467         |
| 買取債権            | 1,536,610         | 未払費用               | 2,699,142         |
| 立替金             | 7,158,047         | 未払法人税等             | 279,537           |
| 預託金             | 532,957           | 前受収益               | 17,336,565        |
| その他             | 1,006,175         | 賞与引当金              | 508,990           |
| 貸倒引当金           | △1,062,688        | 株式報酬引当金            | 285,204           |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,563,601</b> | その他                | 1,453,205         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,035,410</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>2,148,158</b>  |
| 建物附属設備          | 661,528           | 資産除去債務             | 1,976,086         |
| 減価償却累計額         | △35,846           | 株式報酬引当金            | 151,126           |
| 建物附属設備（純額）      | 625,682           | その他                | 20,945            |
| 工具、器具及び備品       | 517,091           | <b>負債合計</b>        | <b>40,734,270</b> |
| 減価償却累計額         | △107,363          |                    |                   |
| 工具、器具及び備品（純額）   | 409,727           | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>7,558,008</b>  | <b>株主資本</b>        | <b>21,020,105</b> |
| のれん             | 949,398           | 資本金                | 12,918,532        |
| ソフトウエア          | 5,402,451         | 資本剰余金              | 16,448,997        |
| ソフトウエア仮勘定       | 1,206,159         | 利益剰余金              | △7,055,816        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,970,182</b>  | 自己株式               | △1,291,607        |
| 投資有価証券          | 433,272           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>76,028</b>     |
| 繰延税金資産          | 1,368,828         | その他有価証券評価差額金       | 38,625            |
| 敷金及び保証金         | 1,107,519         | 繰延ヘッジ損益            | 29,910            |
| その他             | 205,903           | 為替換算調整勘定           | 7,492             |
| 貸倒引当金           | △145,342          | <b>新株予約権</b>       | <b>90,389</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>61,920,793</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>21,186,522</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>     | <b>61,920,793</b> |

# 連結損益計算書

(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金        | 額          |
|-----------------|----------|------------|
| 売上高             |          | 42,441,680 |
| 売上原価            |          | 8,043,961  |
| 売上総利益           |          | 34,397,718 |
| 販売費及び一般管理費      |          | 33,306,287 |
| 営業利益            |          | 1,091,431  |
| 営業外収益           |          |            |
| 受取利息            | 48,751   |            |
| 講演料等収入          | 2,791    |            |
| 受取返還金           | 9,865    |            |
| その他             | 19,552   | 80,961     |
| 営業外費用           |          |            |
| 支払利息            | 170,893  |            |
| 為替差損            | 53,274   |            |
| 投資事業組合運用損       | 21,085   |            |
| 支払手数料           | 56,546   |            |
| 株式交付費           | 4,379    |            |
| 譲渡制限付株式報酬償却損    | 93,187   |            |
| 持分法による投資損失      | 132      |            |
| その他             | 26,009   | 425,508    |
| 経常利益            |          | 746,884    |
| 特別利益            |          |            |
| 固定資産売却益         | 7,911    |            |
| 新株予約権戻入益        | 46,785   | 54,697     |
| 特別損失            |          |            |
| 投資有価証券評価損       | 32,650   |            |
| その他             | 523      | 33,174     |
| 税金等調整前当期純利益     |          | 768,407    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 94,407   |            |
| 法人税等調整額         | △403,905 | △309,497   |
| 当期純利益           |          | 1,077,905  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |          | 1,077,905  |

**連結株主資本等変動計算書**  
(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

|                 | 株 主 資 本     |            |            |            |            |
|-----------------|-------------|------------|------------|------------|------------|
|                 | 資 本 金       | 資本剰余金      | 利益剰余金      | 自己株式       | 株主資本合計     |
| 当期首残高           | 27,043,623  | 574,738    | △8,133,721 | △650       | 19,483,989 |
| 当期変動額           |             |            |            |            |            |
| 新株の発行           | 824,771     | 824,771    |            |            | 1,649,542  |
| 新株予約権の行使        | 50,137      | 50,137     |            |            | 100,275    |
| 自己株式の取得         |             |            |            | △1,500,531 | △1,500,531 |
| 自己株式の処分         |             |            |            | 208,923    | 208,923    |
| 自己株式の消却         |             | △650       |            | 650        | －          |
| 資本金から剰余金への振替    | △15,000,000 | 15,000,000 |            |            | －          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |             |            | 1,077,905  |            | 1,077,905  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 |             |            |            |            |            |
| 当期変動額合計         | △14,125,090 | 15,874,258 | 1,077,905  | △1,290,956 | 1,536,115  |
| 当期末残高           | 12,918,532  | 16,448,997 | △7,055,816 | △1,291,607 | 21,020,105 |

|                 | その他の包括利益累計額  |         |          |               | 新株予約権   | 純資産合計      |
|-----------------|--------------|---------|----------|---------------|---------|------------|
|                 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |         |            |
| 当期首残高           | 19,040       | 4,321   | 4,706    | 28,069        | 151,224 | 19,663,283 |
| 当期変動額           |              |         |          |               |         |            |
| 新株の発行           |              |         |          |               |         | 1,649,542  |
| 新株予約権の行使        |              |         |          |               |         | 100,275    |
| 自己株式の取得         |              |         |          |               |         | △1,500,531 |
| 自己株式の処分         |              |         |          |               |         | 208,923    |
| 自己株式の消却         |              |         |          |               |         | －          |
| 資本金から剰余金への振替    |              |         |          |               |         | －          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |              |         |          |               |         | 1,077,905  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 | 19,584       | 25,588  | 2,785    | 47,958        | △60,835 | △12,876    |
| 当期変動額合計         | 19,584       | 25,588  | 2,785    | 47,958        | △60,835 | 1,523,238  |
| 当期末残高           | 38,625       | 29,910  | 7,492    | 76,028        | 90,389  | 21,186,522 |

## 連結注記表

(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

フリービズ株式会社

Likha-iT Inc

フリー創業融資サポート株式会社

株式会社ロジクラ

他1社

前連結会計年度において連結子会社でありました、アポロ株式会社は、2025年7月1日付にて当社が吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

GMOクリエイターズネットワーク株式会社については、当連結会計年度に株式を取得したため、連結の範囲に含めております。なお、同社はフリーナンス株式会社に商号変更した後、2025年10月1日付で当社が吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

株式会社ロジクラについては、当連結会計年度に株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

株式会社インクループ

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

商品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ハ. デリバティブ

時価法によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づいております。

③繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

④重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

## 株式報酬引当金

役員及び従業員への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

## ⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## ⑥のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、合理的な年数（５年）で均等償却しております。

## ⑦収益及び費用の計上基準

当社グループの主たる事業のプラットフォーム事業においては、主にクラウドを利用した会計ソフト等のサービスを提供しております。これらのサービスについては、契約期間中、常にサービスが利用可能であり、当該履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて期間按分し、収益を認識しております。

## ⑧重要なヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段……………為替予約

②ヘッジ対象……………外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の支払見込額等に基づき実施しており、投機的な取引は行っておりません。

### (4) ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件は同一であり、かつヘッジ開始以降も継続して相場変動を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

## 2. 表示方法の変更

### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「株式報酬引当金」、「固定負債」の「その他」に含めて表示しておりました「株式報酬引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) のれんの評価

#### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|     |           |
|-----|-----------|
| のれん | 949,398千円 |
|-----|-----------|

#### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末におけるのれんは、主に株式会社ロジクラ、アポロ株式会社及び株式会社YUI等を取得した際に発生したものです。

当社グループは、のれんが帰属する事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。のれんについて、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別の将来計画に基づいて、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。

当連結会計年度において、減損の兆候の有無の判定を行った結果、減損の兆候は無いものと判断しております。

なお、当社グループの減損判定にあたっては、資産グルーピング（事業単位）をプラットフォーム事業一体として扱っております。

会計上の見積りは、今後の経営環境等の変化などによって影響を受ける可能性があり、見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 繰延税金資産の回収可能性

#### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|            |             |
|------------|-------------|
| 繰延税金資産（純額） | 1,368,828千円 |
|------------|-------------|

なお、繰延税金負債と相殺前の金額は1,534,781千円です。

#### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業計画により見積もられた将来の課税所得の発生時期及び金額に基づき、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

当該課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動により、ARR及び売上高の仮定又は予測に変化が生じ、当初予定していた課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

|     |           |
|-----|-----------|
| 預託金 | 532,957千円 |
|-----|-----------|

担保付債務は、次のとおりであります。

|       |              |
|-------|--------------|
| 短期借入金 | 14,300,000千円 |
|-------|--------------|

上記の他、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として以下のものを法務局に供託しております。

|         |          |
|---------|----------|
| 敷金及び保証金 | 10,000千円 |
|---------|----------|

また、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律に基づく保証金として以下のものを法務局に供託しております。

|         |          |
|---------|----------|
| 敷金及び保証金 | 11,000千円 |
|---------|----------|

##### (2) 当座貸越契約

当社グループにおいては、クレジットカード事業等における運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|           |               |
|-----------|---------------|
| 当座貸越契約の総額 | 24,500,000 千円 |
| 借入実行残高    | 14,300,000    |
| 差引額       | 10,200,000    |

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

|              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 研究開発費の総額 | 6,549,561千円 |
|--------------|-------------|

#### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 59,781,402株 |
|------|-------------|

##### (2) 自己株式の種類及び株式数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 400,014株 |
|------|----------|

(注) 自己株式の数には、「株式給付信託 (J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託E□) が保有する当社株式332,324株が含まれております。

##### (3) 当連結会計年度末における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 236,629株 |
|------|----------|

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しております。資金調達については、資金計画に基づき事業に必要な資金を第三者割当増資等によって調達しておりますが、資金需要に応じてクレジットカード事業等における運転資金を銀行借入等により調達しております。デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、買取債権及び立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は主に本社オフィス等の賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

投資有価証券については、発行体の信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

短期借入金は金融サービスに係る資金調達であり、変動金利の短期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法については、1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4) 会計方針に関する事項⑧重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスクの管理

営業債権については与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握することにより、保有状況を継続的に見直しております。

##### ロ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

##### ハ. 市場リスク（為替の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的に為替予約取引を利用してあります。当該デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程

に従って実行されております。短期借入金は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場の金利状況を把握しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(注1)をご参照ください）。

|              | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------------|--------------------|------------|------------|
| 投資有価証券       |                    |            |            |
| 其他有価証券       | 70,849             | 70,849     | —          |
| 敷金及び保証金      | 1,107,519          | 843,392    | △264,126   |
| 資産計          | 1,178,368          | 914,242    | △264,126   |
| デリバティブ取引（※2） | 45,229             | 45,229     | —          |

（※1）現金及び預金、売掛金、買取債権、立替金、預託金、短期借入金、未払金、未払費用及び未払法人税等については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等

| 区分            | 当連結会計年度<br>(千円) |
|---------------|-----------------|
| 非上場株式（※1）     | 63,787          |
| 投資事業組合出資金（※2） | 298,636         |

（※1）非上場株式については、市場価格がないため、時価開示の対象とはしておりません。

（※2）投資事業組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|         | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|---------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金  | 36,187,021   | —                   | —                    | —            |
| 売掛金     | 4,999,068    | —                   | —                    | —            |
| 買取債権    | 1,536,610    | —                   | —                    | —            |
| 立替金     | 7,158,047    | —                   | —                    | —            |
| 預託金     | 532,957      | —                   | —                    | —            |
| 敷金及び保証金 | 64,997       | 40,004              | 24,800               | 977,717      |
| 合計      | 50,478,702   | 40,004              | 24,800               | 977,717      |

(注3) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) |
|-------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 短期借入金 | 14,300,000   | —               | —               | —               | —               |
| 合計    | 14,300,000   | —               | —               | —               | —               |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

1. 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産

| 区分       | 時価（千円） |        |        |         |
|----------|--------|--------|--------|---------|
|          | レベル1   | レベル2   | レベル3   | 合計      |
| 投資有価証券   |        |        |        |         |
| その他有価証券  | 20,849 | —      | 50,000 | 70,849  |
| デリバティブ取引 | —      | 45,229 | —      | 45,229  |
| 資産計      | 20,849 | 45,229 | 50,000 | 116,078 |

## 2. 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産

| 区分      | 時価（千円） |         |      |         |
|---------|--------|---------|------|---------|
|         | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 敷金及び保証金 | －      | 843,392 | －    | 843,392 |
| 資産計     | －      | 843,392 | －    | 843,392 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

### 資 産

#### 投資有価証券

上場株式は市場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

また、非上場株式の新株予約権は、発行会社より入手可能な最良の情報に基づき、発行会社の信用状況や事業進捗などを考慮して算定し、レベル3の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

通貨関連取引の時価は、取引先金融機関から入手した時価情報によっており、レベル2の時価に分類しております。

#### 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標で割り引いた現在価値により算定し、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産   | 355円27銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 18円20銭  |

## 9. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

GMOクリエイターズネットワーク株式会社の株式取得による完全子会社化

### (1) 企業結合の概要

#### ① 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称：GMOクリエイターズネットワーク株式会社

取得した事業の内容：フリーランス向け金融支援サービス

#### ② 企業結合を行った主な理由

当社は、「スモールビジネスを、世界の主役に。」をミッションに掲げ、「だれもが自由に経営できる

統合型経営プラットフォーム」の実現を目指して統合型クラウドERPを中核としたサービスの開発及び提供をしております。一方、GMOクリエイターズネットワークは即日払い（ファクタリング）や損害賠償保険でフリーランス・個人事業主の活動をバックアップする「FREENANCE」を提供しています。

「FREENANCE」とfreeeプロダクト群との連携を強めることでより良いユーザー体験を提供するとともに、当社顧客基盤の多くを占める個人事業主へ積極的に展開していくことで、スモールビジネスの課題解決と更なる事業成長を目指してまいります。

- ③ 企業結合日  
2025年9月1日
- ④ 企業結合の法的形式  
株式取得による完全子会社化
- ⑤ 結合後企業の名称  
フリーナンス株式会社
- ⑥ 取得した議決権比率  
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価としてGMOクリエイターズネットワーク株式会社の株式を取得し、支配を獲得したためであります。
- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間  
2025年7月1日から2025年9月30日まで
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|  | 取得対価 | 現金 | 1,101,021 | 千円 |
|--|------|----|-----------|----|
|  | 取得原価 |    | 1,101,021 | 千円 |
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザー等に対する報酬・手数料等 5,730 千円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
  - ① 発生したのれんの金額 16,921 千円
  - ② 発生原因：主に、将来の事業展開によって期待される超過収益力であります。
  - ③ 償却方法及び償却期間：5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |              |
|------|--------------|
| 流動資産 | 1,235,571 千円 |
| 固定資産 | 3,443 千円     |
| 資産合計 | 1,239,015 千円 |
| 流動負債 | 154,915 千円   |
| 負債合計 | 154,915 千円   |

株式会社ロジクラの株式取得による完全子会社化

(1) 企業結合の概要

① 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称：株式会社ロジクラ

取得した事業の内容：クラウド物流プラットフォームサービス「ロジクラ」の企画・開発・運営

② 企業結合を行った主な理由

当社は、「スモールビジネスを、世界の主役に。」をミッションに掲げ、「だれもが自由に経営できる統合型経営プラットフォーム」の実現を目指して統合型クラウドERPを中核としたサービスの開発及び提供をしております。一方、ロジクラは「世界のモノを最適化する」をミッションに掲げ、在庫情報を一元管理するクラウド物流プラットフォーム「ロジクラ」を提供しています。

「ロジクラ」とfreeeプロダクト群の統合を進め、在庫管理から会計までシームレスに完結するソリューションを提供していきます。これにより、小売・流通事業者の課題解決に貢献するとともに、当社顧客基盤へのクロスセルを推進し、更なる売上拡大と事業成長を目指してまいります。

③ 企業結合日

2026年4月1日

④ 企業結合の法的形式

株式取得による完全子会社化

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社ロジクラの株式を取得し、支配を獲得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年4月1日から2026年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|      |    |         |    |
|------|----|---------|----|
| 取得対価 | 現金 | 439,999 | 千円 |
| 取得原価 |    | 439,999 | 千円 |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 5,059 千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額 501,271 千円

② 発生原因：主に、将来の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間：5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |         |    |
|------|---------|----|
| 流動資産 | 85,845  | 千円 |
| 固定資産 | 2,497   | 千円 |
| 資産合計 | 88,342  | 千円 |
| 流動負債 | 58,661  | 千円 |
| 固定負債 | 90,953  | 千円 |
| 負債合計 | 149,614 | 千円 |

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(共通支配下の取引等)

アポロ株式会社の吸収合併

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：アポロ株式会社

事業の内容：予約システムアプリ「tol」の運営

② 企業結合日

2025年7月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、当社の完全子会社であるアポロ株式会社を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

バックオフィス領域だけでなくフロント業務領域でも個人・小規模法人の業務を支援することで統合型クラウドERPの価値向上に資することを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

フリーナンス株式会社の吸収合併

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：フリーナンス株式会社

事業の内容：フリーランス向け金融支援サービス

② 企業結合日

2025年10月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、当社の完全子会社であるフリーナンス株式会社を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

経営資源の効率的な活用及び既存の統合型クラウドERPとの連携強化によるシナジーの最大化を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 10. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、その主たる事業であるプラットフォーム事業において、「統合型経営プラットフォーム」としてプロダクト・サービスを一体的に提供しております。当該プラットフォーム事業において、顧客との契約から生じる収益は、一定の期間にわたり顧客に移転されるサービスから生じる収益と、一時点で顧客に移転されるサービスから生じる収益によって構成されております。一定の期間にわたり顧客に移転されるサービスから生じる収益には、サブスクリプション（継続課金）方式による収益が含まれます。また、一時点で顧客に移転される財又はサービスから生じる収益には、導入支援サービスによる収益の一部、金融サービスによる収益等が含まれますが、当該収益の金額的重要性は現時点において乏しいと判断しております。

これらの点に加え、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」第80-10項及び第80-11項、並びに企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」第106-3項から第106-5項を総合的に勘案し、収益の分解情報の記載を省略しております。

### (2) 顧客との契約から生じる収益と理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4)会計方針に関する事項 ⑦収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高等

|            | 当連結会計年度（千円） |
|------------|-------------|
| 契約負債（期首残高） | 14,665,191  |
| 契約負債（期末残高） | 17,336,565  |

- (注) 1. 契約負債は、顧客から契約期間分の料金を一括で受領すること等による前受収益であり、サービス提供期間にわたり売上高への振替がなされます。
2. なお、当社グループでは、主に当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

## 11. 重要な後発事象

### (株式給付信託(J-ESOP)への追加拠出)

当社は、2026年8月13日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社(再信託先：株式会社日本カストディ銀行)と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」といいます。)に対して、金銭を追加拠出することにつき決議いたしました。

#### 1. 追加拠出の理由

当社は、本制度の継続にあたり、将来の給付に必要と見込まれる株式を本信託が取得するための資金として、本信託に金銭を追加拠出(以下「追加信託」といいます。)することといたしました。

#### 2. 追加信託の概要

- |                                                    |                              |
|----------------------------------------------------|------------------------------|
| (1) 追加信託日                                          | 2026年8月27日                   |
| (2) 追加信託金額                                         | 1,807,956千円                  |
| (追加信託金額の一部は、信託報酬等の必要費用に充てることを目的とした現金準備金に積み立てられます。) |                              |
| (3) 取得する株式の種類                                      | 当社普通株式                       |
| (4) 信託による株式取得期間                                    | 2026年8月27日から2026年9月14日まで(予定) |
| (本信託は、1,000,000株を上限として当社株式の追加取得を行います。)             |                              |
| (5) 株式取得方法                                         | 取引所市場より取得                    |

### (自己株式の取得)

当社は、2026年8月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第41条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を次のとおり決議いたしました。

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、生成AIの進展を大きな事業機会と捉え、AIエージェントがあらゆる業務を遂行するDone for You体験の実現に向けて統合型経営プラットフォームの更なる強化に取り組んでいます。AIを追い風とした持続的な事業成長を見込む一方、2026年初からの半年間の当社株価は、本来の企業価値を十分に反映していない著しく割安な水準で推移したと当社としては考えています。これを受け、取得総額5,000,000千円を上限とする自己株式の取得を決定いたしました。

## 2. 取得に係る事項の内容

- |               |                                             |
|---------------|---------------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式                                      |
| (2) 取得株式数の上限  | 2,400,000株<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.04%) |
| (3) 株式取得価額の上限 | 5,000,000千円                                 |
| (4) 株式取得期間    | 2026年8月14日～2027年2月12日まで(予定)                 |
| (5) 株式取得方法    | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付                   |

※市場環境等により、一部または全部の取得が行われない可能性があります。

(ご参考) 2026年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く） 59,381,388株

自己株式数 400,014株

※従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E□)が保有する当社株式を含めております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>50,090,833</b> | <b>流動負債</b>     | <b>38,500,331</b> |
| 現金及び預金          | 35,817,286        | 短期借入金           | 14,300,000        |
| 売掛金             | 4,937,863         | 未払金             | 1,737,074         |
| 買取債権            | 1,536,610         | 未払費用            | 2,688,573         |
| 立替金             | 7,158,303         | 未払法人税等          | 255,843           |
| 前払費用            | 867,096           | 前受収益            | 17,336,557        |
| 1年内回収予定の関係会社    | 140,000           | 賞与引当金           | 502,740           |
| 長期貸付金           |                   | 株式報酬引当金         | 285,204           |
| 預託金             | 532,957           | その他             | 1,394,338         |
| その他             | 163,404           | <b>固定負債</b>     | <b>2,129,879</b>  |
| 貸倒引当金           | △1,062,688        | 資産除去債務          | 1,976,086         |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,673,273</b> | 株式報酬引当金         | 147,792           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>988,793</b>    | その他             | 6,000             |
| 建物附属設備          | 615,526           | <b>負債合計</b>     | <b>40,630,210</b> |
| 減価償却累計額         | △28,218           | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| 建物附属設備（純額）      | 587,308           | <b>株主資本</b>     | <b>20,974,972</b> |
| 工具、器具及び備品       | 504,737           | <b>資本金</b>      | <b>12,918,532</b> |
| 減価償却累計額         | △103,251          | <b>資本剰余金</b>    | <b>16,569,729</b> |
| 工具、器具及び備品（純額）   | 401,485           | 資本準備金           | 1,570,379         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>7,068,010</b>  | その他資本剰余金        | 14,999,349        |
| のれん             | 473,189           | <b>利益剰余金</b>    | <b>△7,221,681</b> |
| ソフトウェア          | 5,395,232         | その他利益剰余金        | △7,221,681        |
| ソフトウェア仮勘定       | 1,199,588         | 繰越利益剰余金         | △7,221,681        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,616,469</b>  | <b>自己株式</b>     | <b>△1,291,607</b> |
| 投資有価証券          | 419,575           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>68,535</b>     |
| 関係会社株式          | 606,850           | その他有価証券評価差額金    | 38,625            |
| 繰延税金資産          | 1,375,080         | 繰延ヘッジ損益         | 29,910            |
| 敷金及び保証金         | 1,087,223         | <b>新株予約権</b>    | <b>90,389</b>     |
| 関係会社長期貸付金       | 67,200            | <b>純資産合計</b>    | <b>21,133,896</b> |
| その他             | 205,881           | <b>負債純資産合計</b>  | <b>61,764,107</b> |
| 貸倒引当金           | △145,342          |                 |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>61,764,107</b> |                 |                   |

## 損益計算書

(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額      |            |
|--------------|----------|------------|
| 売上高          |          | 42,058,842 |
| 売上原価         |          | 8,018,792  |
| 売上総利益        |          | 34,040,049 |
| 販売費及び一般管理費   |          | 33,029,202 |
| 営業利益         |          | 1,010,846  |
| 営業外収益        |          |            |
| 受取利息         | 49,683   |            |
| 講演料等収入       | 2,791    |            |
| 受取返還金        | 9,865    |            |
| その他          | 17,652   | 79,993     |
| 営業外費用        |          |            |
| 支払利息         | 170,621  |            |
| 為替差損         | 36,240   |            |
| 投資事業組合運用損    | 21,085   |            |
| 支払手数料        | 56,546   |            |
| 株式交付費        | 4,379    |            |
| 譲渡制限付株式報酬償却損 | 93,187   |            |
| その他          | 21,743   | 403,805    |
| 経常利益         |          | 687,035    |
| 特別利益         |          |            |
| 固定資産売却益      | 7,726    |            |
| 新株予約権戻入益     | 46,785   | 54,512     |
| 特別損失         |          |            |
| 投資有価証券評価損    | 32,650   |            |
| 抱合せ株式消滅差損    | 87,663   |            |
| その他          | 523      | 120,838    |
| 税引前当期純利益     |          | 620,709    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 64,464   |            |
| 法人税等調整額      | △408,507 | △344,043   |
| 当期純利益        |          | 964,752    |

**株主資本等変動計算書**  
(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本     |           |              |             |              |             |
|---------------------|-------------|-----------|--------------|-------------|--------------|-------------|
|                     | 資本金         | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金        |             |
|                     |             | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
|                     |             |           |              |             | 繰越利益<br>剰余金  |             |
| 当期首残高               | 27,043,623  | 695,470   | －            | 695,470     | △8,186,433   | △8,186,433  |
| 当期変動額               |             |           |              |             |              |             |
| 新株の発行               | 824,771     | 824,771   |              | 824,771     |              |             |
| 新株予約権の行使            | 50,137      | 50,137    |              | 50,137      |              |             |
| 自己株式の取得             |             |           |              | －           |              |             |
| 自己株式の処分             |             |           |              | －           |              |             |
| 自己株式の消却             |             |           | △650         | △650        |              |             |
| 資本金から剰余金へ<br>の振替    | △15,000,000 |           | 15,000,000   | 15,000,000  |              |             |
| 当期純利益               |             |           |              |             | 964,752      | 964,752     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額 |             |           |              |             |              |             |
| 当期変動額合計             | △14,125,090 | 874,909   | 14,999,349   | 15,874,258  | 964,752      | 964,752     |
| 当期末残高               | 12,918,532  | 1,570,379 | 14,999,349   | 16,569,729  | △7,221,681   | △7,221,681  |

|                     | 株主資本       |            | 評価・換算差額等             |             |                | 新株予約権   | 純資産合計      |
|---------------------|------------|------------|----------------------|-------------|----------------|---------|------------|
|                     | 自己株式       | 株主資本合計     | その他有価<br>証券評価差<br>額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |            |
| 当期首残高               | △650       | 19,552,009 | 19,040               | 4,321       | 23,362         | 151,224 | 19,726,596 |
| 当期変動額               |            |            |                      |             |                |         |            |
| 新株の発行               |            | 1,649,542  |                      |             |                |         | 1,649,542  |
| 新株予約権の行使            |            | 100,275    |                      |             |                |         | 100,275    |
| 自己株式の取得             | △1,500,531 | △1,500,531 |                      |             |                |         | △1,500,531 |
| 自己株式の処分             | 208,923    | 208,923    |                      |             |                |         | 208,923    |
| 自己株式の消却             | 650        | －          |                      |             |                |         | －          |
| 資本金から剰余金へ<br>の振替    | －          | －          |                      |             |                |         | －          |
| 当期純利益               |            | 964,752    |                      |             |                |         | 964,752    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額 |            |            | 19,584               | 25,588      | 45,172         | △60,835 | △15,662    |
| 当期変動額合計             | △1,290,956 | 1,422,962  | 19,584               | 25,588      | 45,172         | △60,835 | 1,407,300  |
| 当期末残高               | △1,291,607 | 20,974,972 | 38,625               | 29,910      | 68,535         | 90,389  | 21,133,896 |

## 個別注記表

(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

##### ③デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物附属設備    | 3～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～15年 |

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

株式報酬引当金

役員及び従業員への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、合理的な年数（5年）で均等償却しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

当社の主たる事業のプラットフォーム事業においては、主にクラウドを利用した会計ソフト等のサービスを提供しております。これらのサービスについては、契約期間中、常にサービスが利用可能であり、当該履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて期間按分し、収益を認識しております。

## (8) ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段……………為替予約

②ヘッジ対象……………外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の支払見込額等に基づき実施しており、投機的な取引は行っておりません。

### (4) ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件は同一であり、かつヘッジ開始以降も継続して相場変動を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

## 2. 表示方法の変更

### (損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) のれんの評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

のれん

473,189千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末におけるのれんは、主にアポロ株式会社及び株式会社YUI等の株式を取得した後、当社を存続会社として吸収合併したことに伴い貸借対照表に計上されたものであります。

当社は、のれんが帰属する事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。のれんについて、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別の将来計画に基づいて、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。

当事業年度において、減損の兆候の有無の判定を行った結果、減損の兆候は無いものと判断しております。

なお、当社の減損判定にあたっては、資産グルーピング（事業単位）をプラットフォーム事業一体として扱っております。

会計上の見積りは、今後の経営環境等の変化などによって影響を受ける可能性があり、見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

## (2) 関係会社株式の評価

### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 606,850千円

### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、主に連結子会社である株式会社ロジクラの株式です。

関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としています。関係会社株式の評価は、超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行っておりますが、回復する見込があると認められる場合には減損処理を行わないことがあります。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の関係会社の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度の計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

## (3) 繰延税金資産の回収可能性

### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 1,375,080千円

なお、繰延税金負債と相殺前の金額は1,529,254千円です。

### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業計画により見積もられた将来の課税所得の発生時期及び金額に基づき、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

当該課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動により、ARR及び売上高の仮定又は予測に変化が生じ、当初予定していた課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

|     |           |
|-----|-----------|
| 預託金 | 532,957千円 |
|-----|-----------|

担保付債務は、次のとおりであります。

|       |              |
|-------|--------------|
| 短期借入金 | 14,300,000千円 |
|-------|--------------|

また、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律に基づく保証金として以下のものを法務局に供託しております。

|         |          |
|---------|----------|
| 敷金及び保証金 | 11,000千円 |
|---------|----------|

##### (2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は次のとおりであります。

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 44,618千円 |
|--------|----------|

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債務 | 43,550千円 |
|--------|----------|

##### (3) 当座貸越契約

当社においては、クレジットカード事業等における運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|           |               |
|-----------|---------------|
| 当座貸越契約の総額 | 24,500,000 千円 |
| 借入実行残高    | 14,300,000    |
| 差引額       | 10,200,000    |

#### 5. 損益計算書に関する注記

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| (1) 一般管理費に含まれる研究開発費 | 6,604,210千円 |
|---------------------|-------------|

##### (2) 関係会社との取引高

営業取引高

|      |         |
|------|---------|
| 営業収入 | 5,441千円 |
|------|---------|

|      |           |
|------|-----------|
| 営業費用 | 367,786千円 |
|------|-----------|

営業取引以外の取引高

|       |         |
|-------|---------|
| 営業外収益 | 1,677千円 |
|-------|---------|

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 400,014株

(注) 自己株式の数には、「株式給付信託 (J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託E□) が保有する当社株式332,324株が含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 株式報酬費用                | 389,194千円   |
| 減価償却費                 | 693,184     |
| 資産除去債務                | 622,862     |
| 税務上の繰越欠損金             | 9,460,112   |
| 投資有価証券評価損             | 69,277      |
| 関係会社株式評価損             | 33,106      |
| 貸倒引当金                 | 380,771     |
| 減損損失                  | 853,302     |
| 資産調整勘定                | 126,748     |
| その他                   | 380,929     |
| 繰延税金資産小計              | 13,009,489  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △9,124,616  |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △2,355,619  |
| 評価性引当額小計              | △11,480,235 |
| 繰延税金資産合計              | 1,529,254   |

繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| 資産除去費用       | △132,224 |
| 繰延ヘッジ損益      | △13,767  |
| その他有価証券評価差額金 | △8,181   |
| 繰延税金負債合計     | △154,173 |

繰延税金資産 (負債) の純額 1,375,080

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称<br>又は氏名 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容              | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|----------------|---------------------------|---------------|--------------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 佐々木 大輔         | (被所有)<br>直接18.3           | 当社代表取締役       | 金銭報酬債権<br>の現物出資(注) | 22,503       | -  | -            |
| 役員 | 横路 隆           | (被所有)<br>直接3.4            | 当社取締役         | 金銭報酬債権<br>の現物出資(注) | 22,503       | -  | -            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資であります。

## 9. 収益認識に関する注記

連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 10. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産   | 354円38銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 16円29銭  |

### 11. 重要な後発事象

連結注記表「重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 12. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年8月21日

フリー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉 山 正 樹  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 篤 史  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フリー株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年8月21日

フリー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉 山 正 樹  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 篤 史  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フリー株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月21日

フリー株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 天 児 友 美 ㊟

監査等委員 平 野 正 雄 ㊟

監査等委員 東 後 澄 人 ㊟

(注) 常勤監査等委員天児友美及び監査等委員平野正雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

スモールビジネスを、  
世界の主役に。



## freee のツバメキャラクター Sweee (スイー)

